様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日 　2024年　8月　30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） らいとこうぎょう  一般事業主の氏名又は名称 ライト工業株式会社  （ふりがな） あくつ　かずひろ  （法人の場合）代表者の氏名 阿久津　和浩  住所　〒102-8236　東京都千代田区九段北四丁目2番35号  法人番号　7010001008811  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | <1>中期経営計画 Raito2024（2022～2024年度）  <2>研究開発方針（当社ホームページ内） | | 公表日 | <1>2022年05月12日  <2>2017年12月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <1>https://ssl4.eir-parts.net/doc/1926/ir\_material3/183051/00.pdf  P4「環境認識」  P6「中期経営計画基本方針」  <2>https://www.raito.co.jp/project/kenkyukaihatsu/houshin/  研究開発方針ページ内「専門土木分野における先駆的なICT活用技術の開発」の箇所 | | 記載内容抜粋 | <1>中期経営計画 Raito2024（2022～2024年度）  P4「環境認識」  技能労働者の不足は慢性的であり、働き方改革による労働時間の短縮からも生産性向上への新たな取り組みが求められる。  P6「中期経営計画基本方針」  デジタル社会をリードする技術開発による新たな成長基盤の確立  <2>研究開発方針  該当URLページ内  ICT・IoT・AIなどのテクノロジーと既存技術を融合させ、省人化・省力化、無人化施工の実現を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | <1>取締役会で承認  <2>取締役会で承認された事項に基づき作成 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | <1>中期経営計画 Raito2024（2022～2024年度）  <2>統合報告書『ライト工業コーポレートレポート2023』  <3>組織図 | | 公表日 | <1>2022年05月12日  <2>2023年11月17日  <3>2024年2月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <1>https://ssl4.eir-parts.net/doc/1926/ir\_material3/183051/00.pdf  P8-10「三大重点戦略」  <2>https://www.raito.co.jp/assets/pdf/company/kankyou/esg/csr\_2023.pdf  P22「財務担当役員メッセージ」  P24「部門別成長戦略：土木」  P27「部門別成長戦略：研究・開発」  P49「DXへの取組み」  <3>https://www.raito.co.jp/company/soshikizu/ | | 記載内容抜粋 | <1>中期経営計画 Raito2024（2022～2024年度）  P8-10「三大重点戦略」より抜粋  (1)事業強化戦略  ○専業土木事業強化戦略「ICT技術の一層の活用による生産性と品質の向上」  ○研究・開発強化戦略「DXのさらなる推進による業務システムの再構築」  (2)経営・財務戦略  ○経営・財務戦略「新しい常態創造のためのDXの推進」  <2>統合報告書『ライト工業コーポレートレポート2023』  ※上記<1>と紐づけて記載  ○専業土木事業強化戦略  P24「部門別成長戦略：土木」抜粋  ・DXや自動化施工への取り組みを加速させ、生産性の向上と「働き方改革」につながる技術の導入・活用を進めます。  ○研究・開発強化戦略  P27「部門別成長戦略：研究・開発」抜粋  ・全国の稼働現場から施工情報をクラウドによる一元的に集約・管理する仕組みづくりにも着手します。  ・DX推進を個人に落とし込めるように、ノーコードツール活用などにも取り組み、手法の多角化も検討していきます。  ○経営・財務戦略  P49「DXへの取り組み」抜粋  ・基幹システムの高度化と変革：建設業を支える基幹システムにおいて、デジタイゼーション・デジタライゼーションの基盤となる管理システムの構築、高度化を進めることで、各管理現場のデジタル化、効率化、自動化を加速させています。  ○戦略全体の補足  P49「DXへの取り組み」より抜粋  ・具体的には、各種IT機器・ツールの導入による現場業務の効率化、建設現場でのセンサーによる自動計測や写真管理ソフト活用、新たなアプリケーションによるデータのワンソースマルチユース化、建設事業を支える基幹システムの構築、統合、自動化、AIによる社内情報のナレッジ活用など、多岐にわたる活動となっています。  <3>後述の「体制の提示」にて記載 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | <1>取締役会で承認  <2>取締役会で承認された事項に基づき作成  <3>同上 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <2>統合報告書『ライト工業コーポレートレポート2023』  P49「DXへの取り組み」  <3>組織図  部門名「DX推進室」 | | 記載内容抜粋 | <2>統合報告書『ライト工業コーポレートレポート』  P49「DXへの取り組み」より抜粋  ・社内体制は、「DX推進室」が中心となり、各部門のDX担当部門と連携し、「DX推進委員会」による全社活動を通じ、各分野のDXプロジェクトを推進しています。  ・各拠点に核となる推進者を定め、定期的なミーティングの開催などで拠点間の情報共有を高めています。  ・経営層を含めた全役職員を対象に、eラーニング方式による個別学習講座「DXリテラシー講座」を実施し、DX推進が必要となってきた背景の解説や、DXの利活用に必要な知識の習得など、知識の底上げを図っています。また、各拠点で核となる人材を育成するためのIT知識向上研修の開催や、裾野を広げるための出前講習会の開催なども継続していきます。  <3>組織図  該当ページより抜粋  「株主総会」－「取締役会」－「社長」－「開発本部」－「R&Dセンター」－「DX推進室」  補足：  「DX推進室」の目的・役割は、全社を対象とした、「DXリテラシー向上に資する研修・教育、DXプロジェクトの企画・推進、DX関連情報の収集・発信」となります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <2>統合報告書『ライト工業コーポレートレポート2023』  P22「財務担当役員メッセージ」  P49「DXへの取り組み」 | | 記載内容抜粋 | <2>統合報告書『ライト工業コーポレートレポート2023』P22「財務担当役員メッセージ」より抜粋  ・成長投資については最重点目標としており、投資原資の半分程度をこれに投下していきます。  ※P22の下側の図より抜粋：  成長投資(50-60%)「研究開発」「DX」  P49「DXへの取り組み」より抜粋  ・DX認定に必要なDX推進指標への取り組みを継続することで、指標に基づく客観的な評価を向上させ、より一層DX推進が進む企業環境を目指しています。  補足：  上記「企業環境」として、人材環境（意識・スキル）、機器環境（情報機器配布）、制度環境（表彰制度）、システム環境（デジタル活用）があります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX推進」ページ | | 公表日 | 2023年12月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.raito.co.jp/company/kankyou/esg/dx\_promotion  項目名「DX推進目標・KPI」 | | 記載内容抜粋 | 「DX推進」ページ  項目名「DX推進目標・KPI」より抜粋  ・技術：新技術の適用・普及率など、技術を有効活用するための取組み推進  ・時間：ITツールの利用拡大などで時間を有効活用するための取組み推進  ・人材：DX推進・活用を目指した教育など、人材を有効活用するための取組み推進  ・情報：データのデジタル化やナレッジ化により情報を有効活用するための取組み推進  ・知財：特許調査共有数など、知財を有効活用するための取組み推進  補足：  社内のDX推進委員会(上述)にて、上記指標に基づいた、生産性向上につながる達成状況を確認しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年11月17日 | | 発信方法 | 統合報告書『ライト工業コーポレートレポート2023』  https://www.raito.co.jp/assets/pdf/company/kankyou/esg/csr\_2023.pdf | | 発信内容 | P6「トップメッセージ」より抜粋  当社の強みである技術力を追求していく上で機械開発と導入は積極的に進めています。特にICTやAIなどの要素を組み合わせた新たな機械開発は、当社の今後の成長を担う重要な開発であり、重点的に取り組むことを明確に打ち出しています。建設業界において、もはや恒常的な課題であるとも言える人手不足を解消する上で、省人化・省力化、生産性の向上に大きな効果が期待できる機械開発に注力し、DXへの取り組みを推進することは今後、当社がこれからの事業環境に適応していく上で最も重要なことだと捉えています。中期経営計画においてもDXの推進による業務システムの再構築を掲げており、全ての分野においてデジタル技術の活用を行い従来の業務の変革を進めていきます。そのため、将来に向けた戦略の一環として開発分野については今後も重点的に投資を行っていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2022年5月より「DX推進指標」に沿った自己分析を通じて、自社の課題を把握し、DX推進委員会（社長が委員長）をレポートラインとして課題改善を推進しています。  そうした改善成果を含め、新たな自己診断結果を「DX推進指標自己診断フォーマット」に反映し、2023年10月にIPAの自己診断結果入力サイトより提出しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | <1>統合報告書『ライト工業コーポレートレポート2023』  P59「リスクマネジメント」より抜粋  情報セキュリティの強化  当社グループでは、情報管理規程に基づき全社をあげて情報セキュリティにおけるリスク管理に努めています。社内情報や機密情報の漏洩防止に関する具体的な対策については、「情報漏洩防止マニュアル」を作成し、当社グループ役職員に周知徹底しています。また、標的型攻撃やランサムウェア等のサイバー攻撃に備えて、高度なソリューションを導入し、セキュリティレベルの向上を図っています。  サイバー攻撃への対策  当社グループでは、外部からのウイルス侵入やサイバー攻撃から社内ネットワークを防御するため、次世代型のファイア・ウォールを設置し、アプリケーションごとの不正通信、業務目的外アクセスを監視しています。エンドポイントのセキュリティ対策についても二重に対策ソフトを導入するなど、常に最新のセキュリティ対策を施しています。  ※上記文書「統合報告書」は当社HPの下記にあります。  https://www.raito.co.jp/assets/pdf/company/kankyou/esg/csr\_2023.pdf  <2>有価証券報告書(2023年6月29日提出）  P16「事業等のリスク」より抜粋  リスクに対応するために、情報セキュリティポリシー・セキュリティ諸規程の整備や、高度なセキュリティソリューション導入・情報機器の暗号化などの技術的対策、役職員向けの情報セキュリティ教育などの啓蒙活動を実施しております。さらにサイバーセキュリティ経営ガイドライン（経済産業省・IPA発行）に基づいた監査及び対策を推進しており、万が一被害が発生した場合は、予め定めている危機管理体制・手順に沿って迅速な対応を図ります。  ※上記文書「有価証券報告書」は当社HPの下記にあります。  https://ssl4.eir-parts.net/doc/1926/yuho\_pdf/S100R746/00.pdf |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。